

平成 31 年 3 月 15 日

羽生市議会議長 齊藤 隆 様

行政視察報告書

羽生市議会 拓政会

会長 保泉和正



島村 勉



行政視察を下記の通り実施したので報告いたします。

1. 視察項目 ①公有資産マネジメントについて  
②議会災害対応指針について  
③議会改革の取り組みについて
  
2. 視察日程 ①②平成 30 年 8 月 23 日(木) 午後 2 時 30 分～午後 4 時  
③ 平成 30 年 8 月 24 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
  
3. 視察概要 ①視察先 北海道釧路市  
視察事項 公有資産マネジメントについて  
(1)取り組みの経緯及び背景について  
(2)概要、特色について  
(3)具体的な取り組みの内容及び状況について  
(4)取り組みの成果について  
(5)今後の課題等について  
②視察先 北海道釧路市議会  
視察事項 議会災害対応指針について  
(1)策定の経緯及び背景について  
(2)策定プロセス及び策定期間について  
(3)策定に関し市議会議員の印象について  
(4)市の災害対策本部との連携(情報共有等)について  
(5)今後の課題等について  
③視察先 北海道根室市議会  
視察事項 議会改革の取り組みについて  
(1)取り組みの経緯及び背景について  
(2)概要、特色について

(3)具体的な取り組みの内容及び状況について

(4)取り組みの成果について

(5)今後の課題等について

#### ①公有資産マネジメントについて

全国の地方自治体の問題点になっている公共施設のあり方を、いかに見直すかが大きな課題となっております。

我が国の人口急増期において、集中的かつ大量に整備された公共施設は老朽化が進行しており、今後、一斉に更新しようとするれば、膨大な更新費用が予測されます。

また、少子高齢化と人口減少の進行から、行政サービスに対する住民ニーズの質と量が変化し、公共施設の用途と総量の見直しが必要となるほか、市税を始めとする歳入の減少を招き、その結果として、公共施設の維持改修費の予算総体に占める割合が増加の一途をたどることとなり、これまでと同様の行政サービスを提供し続けることが不可能になると考えられることから、公共施設の維持管理コストの縮減、公共施設更新費用の負担軽減を目的として、公共施設を含む公有財産の見直しのために、先進的に取り組んでいる釧路市に伺いました。

その中で、公共施設等見直しの基本的な4つの視点

- 1.公共施設の効果的運用
- 2.公共施設等の利活用
- 3.管理運営費の効率化
- 4.公共施設の長寿命化

上記に沿って、総合的な角度からマネジメントを推進し、公共施設の評価に基づく客観的指標を参考にそれぞれの公共施設が今後どうあるべきかを継続的に検証するための手法を確立するほか管理運営方法が効果的かつ効率的であるかという観点や民間活力導入の可能性の観点により検討すべきとの考えも大切であると感じました。施設により、それぞれの手法により検討が必要である様です。

#### ②議会災害対応指針について

これまで釧路市では、

- ・平成5年1月15日 釧路沖地震 マグニチュード7.5 死者2人 重軽傷者478人  
住宅被害3230戸 被害額約263億円
  - ・平成6年10月4日 北海道東方沖地震 マグニチュード8.2 重傷者7人 軽傷者75人  
住宅被害358戸 被害額約33億円
  - ・平成15年9月26日 十勝沖地震 マグニチュード8.0
  - ・平成23年 東北地方太平洋沖地震における津波災害被害額 約32億円
- その他、釧路の風水害等 多くの災害に見舞われ、釧路市議会災害対応指針の作成にいたった。

1. 指針策定の目的
2. 災害発生時における議会及び議員の役割
3. 災害対応組織
4. 災害発生時期に応じた議会及び議員の行動計画
5. 災害情報伝達
6. 災害対応に向けた環境整備
7. 指針の運用

これらの事を検討する組織を作成し、企画検討会議を開き、指針策定の目的としたとの事です。  
地域的に多くの災害が発生する釧路市ならではの災害対策指針であると感じた次第です。

組織的指針は羽生市にも活用できるものと思います。市議会及びその議員が果たすべき役割と行動計画等を定め、災害に対し迅速かつ適切な対応を行うことが出来るよう体制を整備しておくことが大切であると感じました。

### ③議会改革の取り組みについて

根室市は、本土最東端のまち、北方領土返還要求運動原点のまち、サンマ水揚げ日本一の花咲港があり、カニやサンマ等、海産物の宝庫の街です。

議会改革の取り組みの背景として、1995年の地方分権改革の推進に始まり、自治体財政の危機の進展、全国的な住民自治意識の高まり、これまでの行政追認的な機関から二元代表制としての議会本来の機能を発揮するための改革が必要とされてきた。委員会活動として、議会と市民との関係、議会と行政との関係、議員定数の削減、政務活動費の使途状況の公開等、議会基本条例の制定、議会基本条例の内容①として、議会と市民との情報共有、議会に市民参加の促進、基本条例の内容②として、行政と議会の関係で一問一答方式、反問権、政策提案の説明要求など、基本条例の内容③として、議会の組織体制等で、議員間討議の活性化、通年議会の実施など議会改革の取り組みについての説明を受けました。そして、今後の課題として、開かれた議会運営のために、議会広報誌の年4回発行、委員会傍聴許可について、議会の映像配信等、議会報告会の開催等、政策活動等への市民参加を求め、市民に開かれた議会を目指し、様々な議会改革を実施し、今後も議会機能の強化や活動の充実に向けた改革が求められ、市民ニーズを把握しながら、議会改革を進めていき、議会自ら検証、評価を行い、議会の改革の進捗度と今後の方向性について示すこととしたと締めくくっています。大変参考になり、良い所を取り入れ、紹介し協議したいと思います。